

策定日 平成26年 8月18日
掲示日 平成26年 8月18日

安全衛生方針

石井工作研究所は、「たゆまず前進する技術と創意工夫によって社会に貢献する」との創業理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- ② 労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる
- ③ すべての社員、パート、アルバイトに安全衛生確保に必要かつ十分な教育・訓練を実施する
- ④ この方針、活動の仕組は定期的に見直し継続的改善を行う

会社名 株式会社 石井工作研究所

代表者 代表取締役 石井 光明